

素預かり防止のお知らせ

当金庫の職員が現金や証書・通帳等をお預かりする時に「受取証・預かり証」以外のもの(名刺やメモ等)をお渡しすることは絶対にありません。

また、「受取証・預かり証」にはお受取日・手続き日以外の日付は記入いたしません。名刺やメモ等を受領された場合、その他取引についてお尋ねになりたいことがございましたら、直接当金庫お客様相談室にお問い合わせください。

【お問合せ先】

新発田信用金庫 お客様相談室

住所〒957-0053 新発田市中央町3丁目2番21号

電話番号 0254-26-9577

e-mail soumu@shibata-shinkin.co.jp